

2022年7月1日

江若交通株式会社

通勤定期券等の割引率改定について

江若交通株式会社（本社：滋賀県大津市 代表取締役：安積正彦）は6月24日（金）に国土交通省近畿運輸局長に対し、下記のとおり通勤定期券および通勤平日定期券の割引率改定を申請し、認可を経た後、実施を予定しております。

記

1. 実施予定日 2022年10月1日（土）

2. 申請理由

弊社の路線バス事業につきましては、少子高齢化の進行等による沿線人口の減少等に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によるお客様の大幅な減少により、バス路線の維持や運行便数の確保が難しくなってきております。

弊社では、諸経費の削減を徹底し、安全快適な輸送サービスの提供に努めてまいりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症収束の見通しは立っておらず、また新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務の拡大等社会生活様式の変容により、感染拡大以前の水準への回復が困難な見込みであることから、今後もお客様が日々安心してバスをご利用いただける環境を整備し、公共交通機関としての使命を果たしていくため、今般通勤定期券および通勤平日定期券の割引率改定を申請したものです。

3. 改定内容

割引率を5%引き下げ、通勤定期券および通勤平日定期券運賃を改定いたします。

現行	改定
30%	25%

※通学定期券の変更はございません。

※各基準運賃における定期運賃額は【別表】をご参照ください。

4. その他

取り扱い方法等の詳細は、近畿運輸局長より認可を受けた後、改めてお知らせいたします。

以上